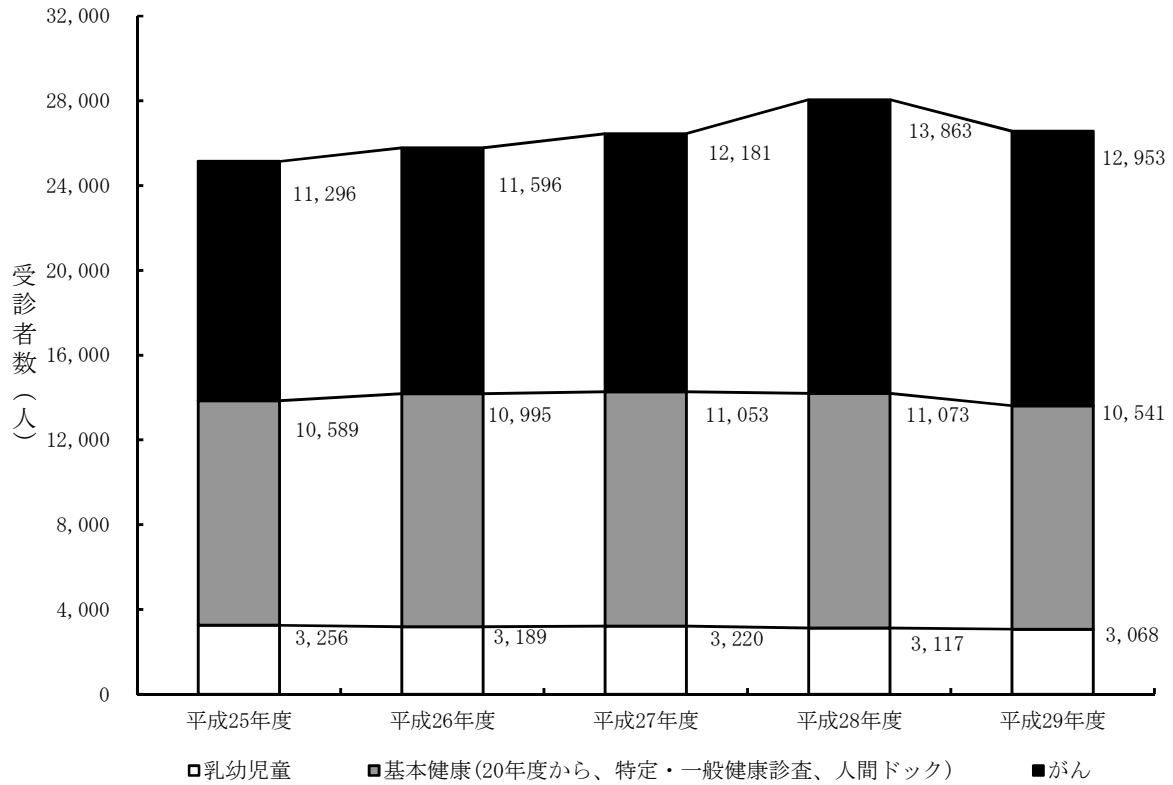


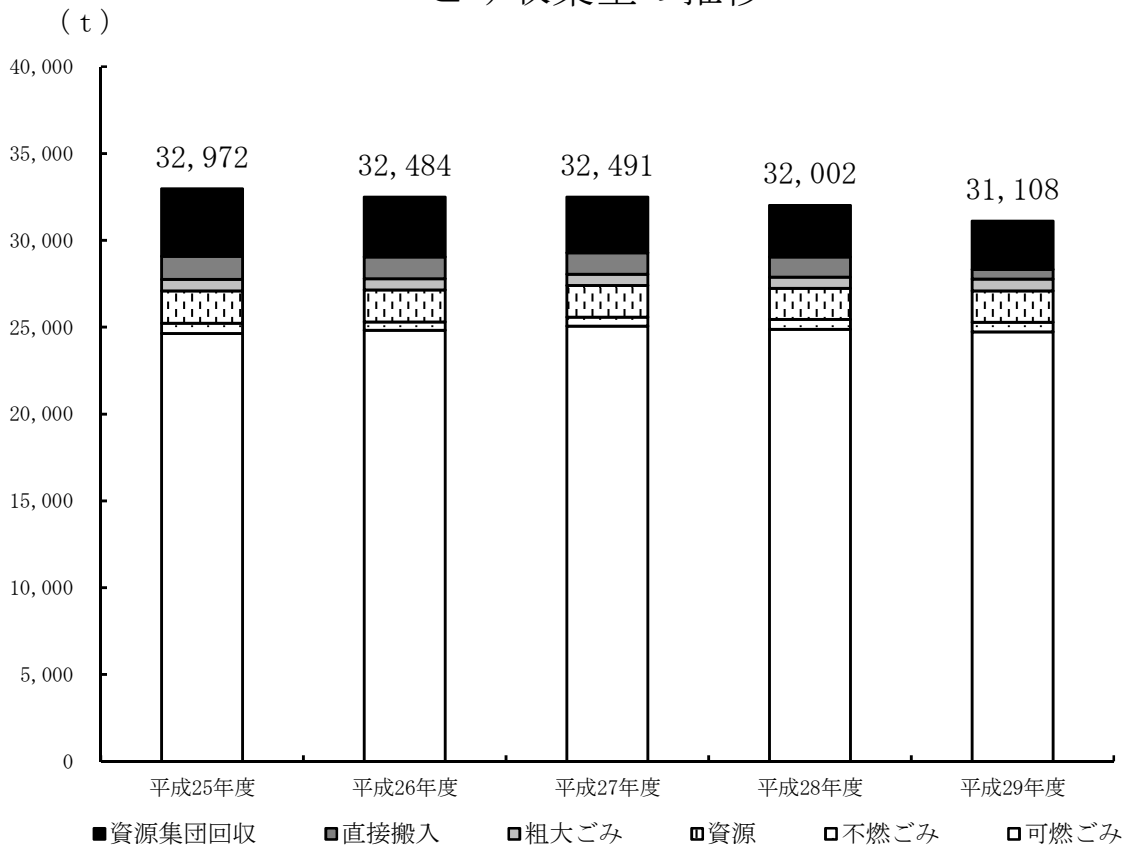
## 12. 保健・衛生

1. 病院・診療所数
2. 医療関係者
3. 医薬品関係業者数
4. 感染症発生状況
5. 予防接種実施状況
6. 健康診断等受診者数
7. 献血実施状況
8. ごみ収集・処理状況
  - (1) ごみ処理状況
  - (2) 資源収集状況
9. し尿処理状況
10. 主要死因別死亡者数
11. 公害
  - (1) 大気汚染状況
  - (2) 光化学大気汚染緊急時措置発令状況
  - (3) 水質汚濁状況
  - (4) 公害関係法令に基づく指定工場、事業所数
  - (5) 苦情受付件数

## 健康診断等受診者数



## ごみ収集量の推移



1. 病院・診療所数

単位：施設、床

区 分	病 院		一 般 診 療 所		歯科診療所数
	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	
平成25年度	3	1,419	61	68	50
26年度	3	1,356	61	66	50
27年度	3	1,356	61	66	50
28年度	3	1,356	61	66	50
29年度	3	1,356	61	47	53

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

(各年度末現在)

2. 医療関係者

単位：人

区 分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成20年度	616	79	267	39	35	1,444 (120)	128 (4)
22年度	636	85	271	38	51	1,491 (154)	122 (4)
24年度	639	94	259	45	51	1,518 (165)	116 (3)
26年度	639	95	282	44	69	1,611 (182)	108 (4)
28年度	656	87	284	46	75	1,668 (204)	96 (4)

〔注〕・医師・歯科医師・薬剤師については、医師歯科医師薬剤師調査より

(各年12月31日現在)

・保健師・助産師・看護師・准看護師については、業務従事者届より

・ ( ) 内は男子で内数

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

3. 医薬品関係業者数

単位：人

区 分	薬 局	医薬品販売業	医療機器販売業	医薬品製造業	毒物・劇物販売業
平成25年度	36	26	171	2	25
26年度	37	24	178	2	24
27年度	37	24	244	2	25
28年度	38	24	236	2	26
29年度	38	24	243	4	24

〔注〕医薬品製造業には薬局製剤を含まない。毒物・劇物販売業には薬局兼業を含む。

(各年度末現在)

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

4. 感染症発生状況

単位：件

区 分	総 数	急性灰白 髄 炎	結 核	ジフテリア	重症急性呼 吸器症候群	コレラ	細菌性赤 痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成25年	26	—	25	—	—	—	—	1	—	—
26年	22	—	22	—	—	—	—	—	—	—
27年	33	—	31	—	—	—	—	1	—	1
28年	19	—	13	—	—	—	1	5	—	—
29年	27	—	21	—	—	—	—	6	—	—

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

5. 予防接種実施状況

単位：人

区分	3種混合	4種混合	水痘	不活化ポリオワクチン	日本脳炎	2種混合	ヒブ	小児肺炎球菌	BCG	高齢者インフルエンザ*	高齢者肺炎球菌ワクチン
平成25年度	819	2,627	—	968	3,507	643	3,499	3,415	730	9,543	—
26年度	134	3,232	1,907	370	3,481	764	3,330	3,300	814	10,222	2,257
27年度	4	3,252	1,845	86	3,336	651	3,229	3,251	816	10,345	2,032
28年度	—	3,193	1,511	58	2,910	670	3,135	3,140	788	10,785	2,415
29年度	—	3,014	1,491	25	2,850	662	3,012	3,012	751	10,631	2,361

- [注] ・日本脳炎は平成17年5月30日から積極的勧奨の差し控えについて勧告あり。  
平成21年6月2日から1期の定期接種で、新しいワクチン「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が使用できるようになり、平成22年4月1日から3歳児のみ積極的勧奨になり、平成22年8月27日から2期の定期接種にも使用できるようになった。  
平成23年5月20日から積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人（平成7年6月1日～平成19年4月1日生、平成25年4月1日から平成7年4月2日～5月31日生が追加）に対する救済措置が設けられ、未接種分を20歳未満のあいだで接種できるようになった。  
・不活化ポリオワクチンは平成24年9月に、4種混合は11月に定期接種化された。  
不活化ポリオワクチンの定期接種化により、経口生ポリオワクチンは平成24年8月で定期接種から除外された。  
・平成26年10月から、水痘・高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種化された。

区分	子宮頸がん	B型肝炎	麻しん・風しん混合ワクチン			
			1期	2期	3期	4期
平成25年度	193	—	812	842	—	—
26年度	25	—	819	786	—	—
27年度	10	—	783	830	—	—
28年度	21	1,263	787	759	—	—
29年度	21	2,292	767	749	—	—

- [注] ・平成20年度から24年度までの5年間に限り、麻しん・風しん予防接種（3・4期）を実施。  
・子宮頸がんは、平成25年4月に定期接種化された。平成25年6月に「積極的な勧奨の差し控え」について勧告あり。  
・B型肝炎は、平成28年10月に定期接種化された。

資料：健康づくり課

6. 健康診断等受診者数

単位：人

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4ヶ月児健康診断	793	806	813	759	773
7ヶ月児健康相談	841	807	781	768	752
1歳6ヶ月児健康診断	817	810	804	790	764
3歳児健康診断	805	766	822	800	779
がん検診	11,296	11,596	12,181	13,863	12,953
胃がん	1,558	1,519	1,558	1,412	1,340
肺がん	691	742	790	3,283	2,838
子宮がん	2,761	2,797	2,664	2,581	2,491
乳がん	2,793	2,797	3,046	3,000	2,875
大腸がん	3,493	3,741	4,123	3,587	3,409
特定健康診査	5,453	5,666	5,465	5,240	4,679
一般健康診査	3,519	3,631	3,762	4,001	4,031
人間ドック	1,617	1,698	1,826	1,832	1,831

- [注] 平成20年度から老人保健法及び健康保険法の改正に伴い、基本健康診査は次のとおり変更された。  
・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者へ特定健康診査を実施。  
・後期高齢者医療保険加入者及び40歳以上の生活保護世帯の方へ一般健康診査を実施。  
・国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の希望者に人間ドックを実施。

資料：健康づくり課、子育て支援課、保険年金課

## 7. 献血実施状況

単位：人

区 分	受付者数	不適者数	採血者数
平成25年度	2,304	350	1,954
26年度	2,216	350	1,866
27年度	2,393	403	1,990
28年度	2,362	426	1,936
29年度	2,402	364	2,038

資料：健康づくり課

8. ごみ収集・処理状況

(1) ごみ処理状況

単位：t、人

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年間総排出量		32,972	32,484	32,491	32,002	31,108
年 間 総 収 集 量	可燃ごみ	24,642	24,826	25,069	24,883	24,732
	不燃ごみ	4,619	4,803	4,929	5,054	5,188
	資源	585	482	515	565	542
	粗大ごみ	1,870	1,843	1,825	1,786	1,822
	直接搬入	663	642	644	644	680
	資源集団回収	1,325	1,244	1,227	1,168	542
	計	3,887	3,448	3,211	2,956	2,790
年間総収集量		32,972	32,484	32,491	32,002	31,108
年 間 総 処 理 量	焼却	26,264	26,396	26,571	26,370	25,628
	高速堆肥化処理	—	—	—	—	—
	埋立	236	157	166	171	179
	資源化	6,430	5,890	5,715	5,422	5,264
	その他	42	41	39	39	37
計		32,972	32,484	32,491	32,002	31,108
収集人口		100,933	100,998	101,514	101,787	102,157

- 〔注〕・本市分年間総収集量可燃ごみの下段は、許可業者分を内書きで示してある。  
 ・年間収集量の資源数値には、集団回収分のペットボトルを含む。（平成19年度からは含まない）  
 ・平成20年10月まで容器包装プラスチックは可燃ごみ、ガラスびんは不燃ごみに含む。  
 11月からは資源物。  
 ・収集人口は、神奈川県人口統計調査の数値である。  
 ・処理に関する数値は、第2次処理までとらえてある。  
 ・資源内訳については、別紙参照。

資料：環境美化センター

(2) 資源収集状況

収集量

単位：t

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新 聞	市 直 営	1	1	0	0	0
	集団回収	658	580	478	356	286
雑 紙	市 直 営	32	36	39	27	31
	集団回収	1,407	1,394	1,277	1,301	1,252
段ボール	市 直 営	29	29	27	26	26
	集団回収	1,187	868	781	681	624
紙バック	市 直 営	14	14	14	13	13
	集団回収	29	18	16	16	15
ペットボトル	市 直 営	310	295	290	288	301
	集団回収	—	—	—	—	—
布 類	市 直 営	0	0	0	0	0
	集団回収	235	231	244	206	217
廃食用油	市 直 営	0	0	0	0	0
	集団回収	26	28	28	27	31
鉄 類	市 直 営	359	284	350	324	331
	集団回収	156	141	145	131	132
非鉄類	市 直 営	38	34	41	35	39
	集団回収	112	108	110	106	111
容器包装プラスチック	市 直 営	804	786	800	791	831
	集団回収	—	—	—	—	—
ガラスびん	市 直 営	714	720	696	668	653
	集団回収	—	—	—	—	—
合 計	市 直 営	2,301	2,199	2,257	2,172	2,225
	集団回収	3,810	3,368	3,079	2,824	2,668

資源化量

単位：t

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
鉄 類	市 直 営	359	284	350	324	331
	集団回収	156	141	145	131	132
非 鉄 類	市 直 営	38	34	41	35	39
	集団回収	112	108	110	106	111
カレット	市 直 営	0	0	0	0	0
	集団回収	—	—	—	—	—
新 聞	市 直 営	1	1	0	0	0
	集団回収	659	580	478	356	286
雑 紙	市 直 営	32	36	39	27	31
	集団回収	1,407	1,394	1,277	1,308	1,259
段ボール	市 直 営	29	29	27	26	26
	集団回収	1,187	868	781	689	632
紙バック	市 直 営	14	14	14	13	13
	集団回収	29	18	16	16	15
ペットボトル	市 直 営	310	295	290	288	301
	集団回収	—	—	—	—	—
布 類	市 直 営	0	0	0	0	0
	集団回収	235	231	244	206	217
廃食用油	市 直 営	0	0	0	0	0
	集団回収	26	28	28	27	31
容器包装プラスチック	市 直 営	804	786	800	791	831
	集団回収	—	—	—	—	—
ガラスびん	市 直 営	714	720	696	668	653
	集団回収	—	—	—	—	—
合 計		6,112	5,567	5,336	5,011	4,908

資料：環境美化センター

9. し尿処理状況

量：kl、人

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
年間総排出量		93,868	95,950	91,362	100,768	102,333	
年間 総量	し 尿	1,283	1,284	1,195	1,204	1,311	
	浄 化 槽 汚 泥	14,553	15,529	14,323	13,838	13,751	
	計	15,836	16,813	15,518	15,042	15,062	
年間 総 処 理 量	下水道マンホール投入 処 理 施 設 処 理	15,836	16,813	15,518	15,042	15,062	
	埋 立 ・ 海 洋 投 入 等	—	—	—	—	—	
	自家処理	67,258	69,649	66,446	75,262	77,972	
	下水道放流 浄 化 槽	25,234	24,922	23,631	24,203	22,950	
	そ の 他	93	95	90	99	100	
計	108,421	111,478	105,685	114,606	116,084		
処 理 方 法 別	水 洗	公共下水道	72,320	73,315	73,829	76,022	77,972
		浄 化 槽	27,133	26,234	26,257	24,447	22,950
	非 水 洗	汲 取 り	1,380	1,349	1,328	1,218	1,135
		自 家 処 理	100	100	100	100	100
計	100,933	100,998	101,514	101,787	102,157		

〔注〕・処理方法別人口は各年度10月1日現在 その他は年度内  
・年間総排出量＝し尿＋自家処理（下水道放流＋浄化槽＋その他）

資料：環境美化センター

10. 主要死因別死亡者数

単位：人

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	712	799	825	787	841
脳 血 管 疾 患	64	88	65	54	75
悪 性 新 生 物	203	259	259	245	238
心疾患(高血圧症を除く)	121	91	119	115	103
老 衰	45	54	68	59	71
肺 炎	77	61	64	70	54
肝 疾 患	7	17	11	13	11
不慮の事故	25	35	34	28	27
自 殺	13	11	18	10	14
腎 不 全	12	13	9	10	15
全 結 核	1	3	1	1	2
糖 尿 病	5	14	6	10	11
高血圧症疾患	7	4	2	4	11
そ の 他	132	149	169	168	209

〔注〕人口動態調査による。

資料：神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター

11. 公害

(1) 大気汚染状況

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
伊勢原市役所	二酸化窒素(ppm)	0.016	0.015	0.014	0.014	0.013
	二酸化硫黄(ppm)	—	—	—	—	—
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.022	0.023	0.022	0.016	0.017
谷戸岡公園	一酸化炭素(ppm)	—	—	—	—	—
	二酸化窒素(ppm)	0.023	0.023	0.021	0.020	0.018
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.020	0.025	0.024	0.018	0.018

〔注〕伊勢原市役所は、一般環境大気測定局。

谷戸岡公園は、平成9年度から自動車排出ガス測定局として開局。評価は年平均値

資料：環境対策課

(2) 光化学大気汚染緊急時措置発令状況

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
緊急時措置 発令回数(回)	県 下	16	9	10	6	8
	県 央 地 域	5	3	5	2	2
被害発生 日数(日)	県 下	—	—	—	—	—
	伊 勢 原	—	—	—	—	—
被害届出 者数(人)	県 下	75	—	—	—	—
	伊 勢 原	—	—	—	—	—

資料：環境対策課



## (3) 水質汚濁状況

区 分	平成28年						平成29年					
	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	生物化学的酸素要求量 (BOD)※	浮遊物質	全窒素	全リン	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	生物化学的酸素要求量 (BOD)※	浮遊物質	全窒素	全リン
	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
矢羽根川 上流	8.2	4.9	3.6	11	5.0	0.22	7.8	5.0	3.3	3	4.3	0.14
川 下流	7.9	4.8	3.4	6	4.4	0.23	7.9	5.3	6.0	4	5.5	0.23
洪田川 上流	7.9	3.3	2.2	6	4.5	0.18	8.0	4.0	3.2	5	4.7	0.17
川 下流	7.9	4.9	3.0	11	4.2	0.41	7.9	4.8	2.4	15	4.5	0.20
歌川 上流	8.4	4.0	2.1	7	2.9	0.08	8.0	4.4	2.9	7	3.3	0.10
川 下流	7.8	5.4	2.7	13	3.0	0.14	7.6	4.9	2.4	12	3.1	0.15
戸張川	9.1	3.3	2.1	2	2.5	0.13	8.6	3.5	1.9	1	2.8	0.09
日向川 上流	7.8	1.0	0.5	1	0.8	0.01	7.8	1.0	0.6	1	0.9	0.01
川 下流	7.8	1.3	0.5	1	2.0	0.07	7.8	1.6	0.6	1	1.6	0.04
上流	8.0	1.4	0.8	1	0.9	0.03	7.9	1.9	1.1	2	1.0	0.04
鈴川 下流	8.1	2.0	0.5	2	1.7	0.07	8.3	2.9	1.1	3	2.0	0.08
市境	7.2	6.3	1.3	3	10.0	0.55	7.6	4.2	1.0	2	6.4	0.55
善波川 上流	7.9	2.2	0.7	3	3.9	0.21	7.9	2.3	0.7	1	1.8	0.09
川 下流	8.5	2.5	0.9	2	2.3	0.10	8.3	2.6	1.0	2	2.2	0.10
板戸川	8.5	2.2	0.8	2	4.6	0.11	8.3	5.0	3.5	12	4.3	0.14
栗原川	8.3	2.1	0.8	2	2.8	0.08	7.9	4.9	2.6	13	4.2	0.20
筒川	7.6	5.9	3.2	15	4.2	0.19	7.4	5.7	3.7	22	4.4	0.16

[注] ※BOD環境基準 日向川 2mg/l以下  
他9河川 5mg/l以下

資料：環境対策課

## (4) 公害関係法令に基づく指定工場、事業所数

単位：件

区 分	大気汚染防止法に基づく特定工場数	水質汚濁防止法に基づく特定工場数	騒音規制法に基づく特定工場数	振動規制法に基づく特定工場数	県条例※に基づく指定事業所数
平成25年度	35	204	108	90	238
26年度	33	206	107	91	238
27年度	34	208	107	89	236
28年度	33	208	105	83	230
29年度	33	205	106	84	227

資料：環境対策課

※県条例：神奈川県生活環境等の保全に関する条例

## (5) 苦情受付件数

単位：件

区 分	総 数	大気汚染	悪 臭	水質汚濁	騒 音	振 動	地盤沈下	土壌汚染	その他
平成25年度	76	36	13	11	15	—	—	—	1
26年度	45	19	3	8	13	1	—	—	1
27年度	46	17	5	7	16	1	—	—	—
28年度	42	9	4	4	18	4	—	—	3
29年度	41	18	5	6	10	2	—	—	—

資料：環境対策課